

笛吹市教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会議名：令和5年度11月定例会

開催日：令和5年11月6日

開会時間：午後2時00分

閉会時間：午後3時35分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館302・303会議室

2 出席及び欠席委員の氏名

| | |
|---------|--------|
| 出席者：教育長 | 望月 栄一 |
| 教育長職務代理 | 飯田 多恵子 |
| 教育委員 | 内田 淳 |
| 教育委員 | 久保田 一男 |
| 教育委員 | 高野 仁美 |
| 教育委員 | 中島 知晴 |

3 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名

| | |
|-----------|-------|
| 出席者：教育部長 | 太田 孝生 |
| 教育総務課長 | 手塚 克巳 |
| 学校教育課長 | 久保田 雄 |
| 学校教育課指導主事 | 黒澤 宏至 |
| 学校教育課指導主事 | 日原 博人 |
| 生涯学習課長 | 荻原 昭 |
| 文化財課長 | 望月 和幸 |
| 図書館長 | 吉岡 浩 |
| 教育総務課総務担当 | 田中 政人 |
| 〃 | 宮川 友美 |

4 他部署より出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

出席者：なし

5 教育長等の報告の要旨

教育長：10月14日から11月6日までの事業報告

教育総務課：10月17日から10月24日までの事業報告

学校教育課：各種行事の実施状況について

令和5年度山梨県がん教育等外部講師連携支援事業について
管理職登用選考検査について
笛吹市中学校新人体育大会の結果について
その他

生涯学習課：10月14日から11月4日までの事業報告
文化財課：10月27日から10月31日までの事業報告
図書館：10月19日から10月31日までの事業報告

6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項

議案第15号：笛吹市教育大綱の改定について

手塚課長：資料に基づき説明

中島委員：基本目標6スポーツについて、市全体を一つの総合運動公園と見立てて施設を整備していくとあるが、例えば部活動の場合、部活の良さは学校が終わってすぐ活動できることだと思う。地域移行をしていく中で、施設の整備だけでなく移動手段もできたら整えてほしい。

荻原課長：現在、中学校の土日部活動の地域移行を検討しているが、検討していく中で、ご指摘のあった生徒の移動手段が課題になってくる場合もあると思う。市が整備しているAIデマンド交通等の活用など、総合的に研究していきたい。

望月教育長：他に質問はあるか。11月20日頃を目途に、質問等あれば教育総務課に連絡をいただきたい。今後総合教育会議で（案）として示していく。

議案第15号：全員了承

議案第16号：笛吹市学校教育ビジョンの改訂について

久保田課長：資料に基づき説明

高野委員：体系図（2）不登校児童生徒及びいじめへの対応⑤教育支援センター「ステラ」の活用のなかで、ステラやインターナショナルスクール等にも通っていない子供たちも取りこぼしがないように対応してほしい。

久保田課長：体系図には、教育委員会で運営しているステラの名称を記載しているが、ステラ活用の一環だけではなく、児童生徒全員を対象に、取りこぼしがないよう学習支援を行っていく。

黒澤指導主事：①不登校児童に対応した組織づくりや、③社会的自立に向けた取組の推進の中に、全ての子供たちの居場所づくりや一人一人の思いに寄り添った対応が含まれている。

久保田委員：8ページに自己肯定感・自己有用感・他者肯定感とあるが、追加された他者肯定感について、説明の記載がほしい。
また、体系図の中で「あいさつ、聞き方、言葉遣い」が(3)食と健康の実践力を育む教育の中に位置づけられている理由を知りたい。

黒澤指導主事：他者肯定感については、ワーキンググループで、自己肯定感だけでなく、他者への評価・肯定・良さを認め理解していく必要があることから追加したが、必要に応じて意味合いをアスタリスクで説明する必要があると感じた。

「あいさつ、聞き方、言葉遣い」については、現在、基本方針2の「支え合い、認め合う人間関係の構築」に含まれていて、「支え合い、認め合う」を「基本的生活習慣」で確認してもいいのではないかと判断したことから、これまでとは異なる位置付けとなった。

今回のご意見を受け、他のところにも配慮の余地があると思うので検討していく。

内田委員：他者肯定感は一般的に使われているのか

日原指導主事：一般的に使われていて、他者理解に繋がっている。

望月教育長：他に意見はあるか。12月4日を目途に、質問等あれば学校教育課にご意見を寄せていただき、検討していく。

議案第16号：全員了承

議案第17号：笛吹市指定文化財の諮問について

望月課長：資料に基づき説明

飯田職務代理：毎年鶉飼を見に行っている。全国で唯一の徒歩鶉を保存・伝承していくとともに、鶉匠の育成にもつなげてほしい。

議案第17号：原案通り決定

8 教育長が必要と認める事項（議事資料）

なし

議事録署名

笛吹市教育委員会 教 育 長 _____

教 育 委 員 _____

教 育 委 員 _____

作 成 職 員 _____